

オンライン

- 令和6年能登半島地震における「災害復興住宅融資」
- 【フラット35】子育てプラス

の説明会のお知らせ

住宅金融支援機構では令和6年能登半島地震により住宅に被害を受けられた方に対して、住宅の建替え、補修等に必要な資金融資メニューとして「災害復興住宅融資」をご用意しています。

今後、被災された方の住宅再建に向けた相談として、資金相談が増えてくることが想定されますので、以下のとおり**Web会議形式**での制度説明会を開催し融資の概要をご案内いたします。

また、2月から【フラット35】子育てプラスによる金利引き下げが開始されていますので併せてご案内します。

説明会は約30分となります。是非ご参加ください。

| | |
|------|---|
| 日時 | 第1回 9:30~10:00 3月18日(月) 第2回 16:30~17:00 |
| 参加方法 | Web会議システム：Cisco Webex Meetings 各回共通！ ミーティング番号： 2516 510 0509 パスワード： JHF20240318 |
| 照会先 | 住宅金融支援機構 北陸支店 地域連携グループ TEL：076-233-4254 (営業時間 平日9:00~17:00) MAIL：koubunsho_hokurikuchiikirenkei@jhf.go.jp |

事前申込
不要！

詳しくは裏面へ！

説明内容

第一部「災害復興住宅融資」の概要（約20分）

- ・災害復興住宅融資の概要
- ・災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）の概要）等

第二部【フラット35】子育てプラスの概要（約10分）

- ・【フラット35】子育てプラスの概要
- ・【フラット35】子育てプラスを活用した金利引き下げの事例 等

資料

添付のチラシ①②③をもとにご説明しますので、説明会当日は、お手元にご用意ください。

- ①自然災害で被災した住宅を復旧するための災害復興住宅融資のお知らせ
- ②～満60歳以上のみなさまへ～自然災害で被災した住宅を復旧するための災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）のお知らせ
- ③【フラット35】子育てプラスが新登場！

参加方法詳細

- ・事前の申し込み、参加費用は不要です。
- ・第1回、第2回の説明内容は同じです。いずれかの回にご参加ください。
- ・開始15分前から接続可能です。ミュートでご参加ください。
- ・Webexは、スマートフォン/PCアプリから接続可能です。
※接続方法等でお困りの際は表面の照会先へお問合せください。

各ホームページ

| | |
|---|--|
| 災害復興住宅融資 | 【フラット35】 金利引下げ内容の確認※ |
|  |  |

※【フラット35】では多彩な金利引下げメニューをご用意しています。適用可能なメニューの組合せや、金利引下げ期間及び引下げ幅を【フラット35】サイトで簡単にご確認いただけますので、是非ご活用ください。

災害復興住宅融資に関する相談窓口

0120-086-353

通話
無料

お気軽にお電話ください。土日も営業
しています（祝日、年末年始を除く）。
営業時間 9：00～17：00

国際電話などで利用できない場合は、次の番号におかけください。 Tel 048-615-0420（通話料金がかります。）

住宅金融支援機構お客さまコールセンター

0120-086-035

通話
無料

お気軽にお電話ください。土日も営業
しています（祝日、年末年始を除く）。
営業時間 9：00～17：00

国際電話などで利用できない場合は、次の番号におかけください。 Tel 048-615-0420（通話料金がかります。）



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構